

主催

辻・本郷 税理士法人

相続セミナー

弁護士が解説

国際相続の基礎知識 ～タイ編～

WEB
セミナー

- ◆ 日本の相続法総論
- ◆ タイの相続法概要
- ◆ 押さえておくべき日本とタイの相違点

近年、国際化の進展に伴い、国境を越えた相続、いわゆる国際相続の案件が増加しています。これは、被相続人や相続人が異なる国に居住しているケースや、海外に資産を有しているケースなど、多岐にわたります。国際相続においては、国によって相続に関する法律・制度が異なるため、日本法上の手続きのみでは、すべての遺産を整理することが困難になる場合があります。本セミナーでは、近年富裕層の居住地としても人気が高まっているタイにおける相続制度の概要を、日本の制度と比較しながら解説します。

視聴可能期間

2025年5月22日(木)11:30～5月28日(水)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2025年5月20日(火)17:00

参加費

3,000円

講師

OneAsia法律事務所
東京オフィス代表パートナー弁護士
松宮 浩典 (まつみや ひろのり) 先生



2006年に弁護士登録後、海外拠点弁護士と連携して、日本国内及びアジア・クロスボーダーのM&A、ファイナンス業務や企業間の紛争解決案件に従事。その他、国際相続に関する業務にも対応している。

OneAsia法律事務所
東京オフィスアソシエイト弁護士
山本 博人 (やまもと ばくと) 先生



2022年に弁護士登録後、労働法関係、金融関係法の業務を中心に、株主総会対応、M&A、訴訟等の紛争対応、ベンチャー企業のIPO支援など、国内企業法務全般に携わる。近時では、国内相続に関する手続き支援、海外拠点弁護士と連携して国際相続に関する相談にも対応している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/250522

